

黒松内町役場障害者活躍推進計画実施状況の公表（令和2年度）

任命権者	黒松内町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
評価年度	令和2年度 ※目標に関する達成度のみ翌年度6月1日時点
目標に対する達成度	採用に関する目標 特例認定による合算後の障害者雇用率 3.54%（令和3年6月1日時点） ※目標値：2.60%以上
取組内容の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者の活躍を推進する体制整備 障害者雇用推進者 …選任済み 実施状況の点検見直し …本書による 職員の相談窓口 …周知済み 障害者職業生活相談員の設置義務 …なし 2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 障害者の新規採用の必要性 …なし 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 特筆すべき事項なし
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	<p>達成可能な目標はすべて達成されている。</p> <p>取組内容についての指摘事項は無い</p> <p>今後も定年等退職による実雇用率への影響を見込み採用計画を立てることが求められる。</p>
計画の修正・見直し	特になし

黒松内町教育委員会障害者活躍推進計画実施状況の公表（令和2年度）

任命権者	黒松内町教育委員会
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
評価年度	令和2年度 ※目標に関する達成度のみ翌年度6月1日時点
目標に対する達成度	採用に関する目標 特例認定による合算後の障害者雇用率 3.54%（令和3年6月1日時点） ※目標値：2.60%以上
取組内容の実施状況	1. 障害者の活躍を推進する体制整備 障害者雇用推進者 …選任済み 実施状況の点検見直し …本書による 職員の相談窓口 …周知済み 障害者職業生活相談員の設置義務 …なし 2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 障害者の新規採用の必要性 …なし 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 特筆すべき事項なし
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	達成可能な目標はすべて達成されている。 取組内容についての指摘事項は無い 今後も定年等退職による実雇用率への影響を見込み採用計画を立てることが求められる。
計画の修正・見直し	特になし

黒松内町議会事務局障害者活躍推進計画実施状況の公表（令和2年度）

任命権者	黒松内町議会議長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
評価年度	令和2年度
目標に対する達成度	採用に関する目標 特例認定による合算後の障害者雇用率 3.54%（令和3年6月1日時点） ※目標値：2.60%以上
取組内容の実施状況	1. 障害者の活躍を推進する体制整備 障害者雇用推進者 …選任済み 職員の相談窓口 …周知済み 障害者職業生活相談員の設置義務 …なし 2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 障害者の新規採用の必要性 …なし 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 特筆すべき事項なし
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	達成可能な目標はすべて達成されている。 取組内容についての指摘事項は無い
計画の修正・見直し	特になし

黒松内町監査委員障害者活躍推進計画実施状況の公表（令和2年度）

任命権者	黒松内町代表監査委員
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
評価年度	令和2年度
目標に対する達成度	採用に関する目標 特例認定による合算後の障害者雇用率 3.54%（令和3年6月1日時点） ※目標値：2.60%以上
取組内容の実施状況	1. 障害者の活躍を推進する体制整備 障害者雇用推進者 …選任済み 職員の相談窓口 …周知済み 障害者職業生活相談員の設置義務 …なし 2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 障害者の新規採用の必要性 …なし 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 特筆すべき事項なし
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	達成可能な目標はすべて達成されている。 取組内容についての指摘事項は無い
計画の修正・見直し	特になし

南部後志環境衛生組合障害者活躍推進計画実施状況の公表（令和2年度）

任命権者	南部後志環境衛生組合組合長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
評価年度	令和2年度 ※目標に関する達成度のみ翌年度6月1日時点
目標に対する達成度	採用に関する目標 特例認定による合算後の障害者雇用率 3.54%（令和3年6月1日時点） ※目標値：2.60%以上
取組内容の実施状況	1. 障害者の活躍を推進する体制整備 障害者雇用推進者 …選任済み 実施状況の点検見直し …本書による 職員の相談窓口 …周知済み 障害者職業生活相談員の設置義務 …なし 2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 障害者の新規採用の必要性 …なし 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 特筆すべき事項なし
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	達成可能な目標はすべて達成されている。 取組内容についての指摘事項は無い 今後も定年等退職による実雇用率への影響を見込み採用計画を立てることが求められる。
計画の修正・見直し	特になし